

【スノーボード】 級別テスト開催申請要領

申込手続	申込用紙	スノーボード級別テスト許可申請書：総 25 C-17		
	申込方法	開催団体はスノーボード級別テスト許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体（協会）へ認定料を添えて提出する。加盟団体（協会）は認定料とともに SAK 事務局に提出する。		
	申込期日	1 次締切 2023年12月15日（金）SAK 必着 2 次締切 2024年 2月15日（木）SAK 必着 厳守 ※2次締切以降はSAJ規定により認められませんのでご注意ください。		
	認定料	10,000 円（1 件あたり） ※クラブから協会へ支払う金額		
	許可	SAK より各開催団体の開催責任者宛に送付する。		
	実施会場	実施会場となる検定コート（種目毎）のコース、コース長を記載し、合わせてグレンデ内の検定コート見取図（グレンデマップ等）を添付すること。		
料金表	級別	受検料	公認料	備 考
	1	各開催団体で決定。SAJ 会員には受検料について配慮する。	3,300	公認料はバッジおよび合格証代を含みます 1 級・2 級は SAJ 合格証、3～5 級は SAK 合格証です。
	2		3,300	
	3		1,500	
	4		1,400	
	5		1,300	
※受検料は開催団体で決定してください。また、SAJ 会員については受検料を配慮してください。				
検定員	<p>検定員は SAK より委嘱された公認スノーボード検定員 2 名以上がこれにあたる。</p> <p>1. 主任検定員は公認スノーボード A 級検定員または B 級検定員が行う。</p> <p>2. 検定員は公認スノーボード A 級検定員・B 級検定員または C 級検定員が行う。</p> <p>●すべての検定員は、公認スノーボード指導者資格および公認スノーボード検定員資格が有効でなければならない。</p> <p>●検定員のうち、公認スノーボード準指導員資格者で資格取得後 3 年未満の資格者が検定員に従事する場合は、検定員は 3 名以上で行う。</p> <p>●検定実施にあたっては、コース係を選任し検定会会場に立会うこと。（検定員が 3 名以上の場合はコース係との兼務可）</p>			
結果報告	用紙	スノーボード級別テスト実施報告書 総 25 C-18		
	期日	開催終了後、2 週間以内とします。 最終期限：2024年5月8日（水）		
受検資格	<p>1. 受検者は指導の過程を経ていること。</p> <p>2. 年齢制限は設けないが、未成年者は保護者に受検する承諾を得ること。また検定会場には保護者等が同行すること。</p> <p>3. 受検級は 5 級から 2 級までは希望する級を受検することができる。但し 1 級は 2 級を所持していなければならない。</p> <p>4. 1 級受検者は検定までに事前講習 1 単位以上を修了していること。</p>			
合格手続	<p>合格者は上記に定める公認料を納入して、バッジと合格証の交付を受けてください。交付後資格が有効になります。</p> <p>1 級合格者で SAJ 会員未登録の場合は、合格と同時に SAJ 会員登録が必要です。</p>			
備 考	開催者は 1 級の事前講習を行った場合は、受講者に事前講習修了証を発行してください。			